

理解推進事業

障がいのある方もない方も一緒に楽しもう
恒例のスポーツ大会が3月4日に開催

障がいのある方と健常者が協力し、一緒に楽しむ「多摩市障がい者ふれあいスポーツ大会」が今年も3月4日の土曜日、東寺方の多摩市総合体育館で開かれる。

毎年この時期に開催されてきた大会も今回で21回目。誰でも、どんな障がいがあっても参加することが出来、みんなと一緒にスポーツを楽しめるとあって毎回多くの方が参加される。

一度は誰もがやったことがあるはずの、リレーや玉入れ、ハン食い競争や綱引きなどポピュラーな種目に加え、この大会ならではの競技がラインナップされているのも特徴のひとつだ。当日は朝9時半から受付。



⊖参加したみんなが力を合わせ、大きなボールをゴールまでこがす『大玉ころがし』。力加減を間違うとコースをはずれ、とんでもない方向にころがっていくので難しい。今年は何のチームが勝つか

⊖当日のアトラクションに視覚障害者競技として日本で考案された「スティックボール」の体験も行われる。※スティックで鈴入りパレーボールを打ちピンを倒して得点を競う、ボウリングとゲートボールを掛け合わせた競技



資源化センター事業

1年で最も過酷な季節を迎え安全と健康にいつもの配慮

12月は14日間で約の時間稼働し、処理量は前月比27%増のおよそ107トンだった。これから3、4月にかけて、ますます気温が下がりがり作業の困難が予想される。体調管理にいつもの努力、引き続き適正処理に取り組みたい。

移動支援事業

寒い冬ならではのイベントもいっぱい
ヘルパーと一緒に楽しくしよう!!

年末は最終日までヘルパー手配の依頼があり忙しかったが、今年もメンバー全員、多様なニーズに応えたいと張り切っている。2月、3月は雪に梅にと楽しめる季節。ぜひ一緒に出かけよう。

加盟団体紹介

アートひまわり
多摩市南野3-15-1 総合福祉センター5階 ☎373-8455
NPO法人あしたや共働企画
多摩市諏訪5-6-3-101 ☎372-3690
NPO法人暉望(色えんぴつの家)グループ TOMO
多摩市永山3-9 ☎372-3382

NPO法人くぬぎ
多摩市永山3-9 ☎375-2583
NPO法人どんぐりパン
多摩市諏訪5-6-3-105 ☎371-9236
サンクラブ多摩
多摩市南野3-15-1 総合福祉センター5階 ☎356-0308
多摩市視覚障害者福祉協会
多摩市聖ヶ丘1-28-26-103 ☎372-8051

NPO法人多摩市身体障害者福祉協会
多摩市南野3-15-1 総合福祉センター3階 ☎338-7009
多摩市手をつなぐ親の会
多摩市落川1234-2 ☎371-8809
多摩市聴覚障害者協会
多摩市聖ヶ丘1-19-5-201 FAX 372-0939

4 ※の一まの『HOT ほっと』は2014年9月号、本部で発行しておりました『多障協だより』は2014年1月発行の冬号をもって最終号とさせていただきます、2014年9月より2つを統合し『月刊 relier』としてリニューアル発行させていただいております。法人ともども今後ともよろしくお願いたします

多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行：多摩市障害者福祉協会
多摩市南野3-15-1 総合福祉センター5階
障害者団体共用室

☎042-356-0308 FAX042-311-2327
ホームページ http://tashokyo.com

多障協だより
木枯らしのなかにも
新しき希望の号

2016年1月25日発行
2016年第4巻第1号通巻29号

relier 2月号

目次

事業報告

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた地域への取り組み 1
- 支援センターの一ま 2
- 障がい者就労支援センター 3
- 移動支援事業 4
- 資源化センター事業 4
- 加盟団体紹介 4
- 精神障がい理解に向けた講演会を開催 4

連載

- NEWS 1
- 今月のひとこと 1
- プログラムカレンダー 2
- 今月のひとこと口解説 3

東京オリンピック・パラリンピックへ
に向けた地域への取り組み

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて多摩市では『スポーツ・健康』『教育・文化』『おもてなし・観光』『交流・共生・平和』『まちづくり・環境』の5つの取組方針を策定した。

昨年、当法人では障がい者スポーツに関わる機会が多く、1月25日発行の第17号では、リオデジャネイロオリンピックの出場を控えた土田和歌子さんへのインタビューや、3月5日に開催した『第20回ふれあいスポーツ大会』では、ロンドンパラリンピック日本代表の秋元妙美さんによるポツチャの実演、参加した当事者や、市民ボランティアを交えた体験を行なうなど啓発活動に取り組んできた。

市民に、障害に対する理解や関心を持って貰い、地域で当事者が輝けるよう一役を担っていきたい。

NEWS～グループホームに夜間人員を

日本弁護士連合会(中本和洋会長)は平成28年12月21日、障害者グループホームについて、夜間・深夜の人員配置基準を設置するよう厚生労働省に意見書を提出した。東京都福祉保健局が発行する『道しるべ平成28年』によると、東京都の精神障害者グループホーム349ヶ所中、夜間支援員の配置されている施設は169ヶ所と全体の48%に留まっている。夜間・深夜帯にてんかん発作やパニックを起こすなど、職員の支援が必要な障害者がいる一方、配置する職員を宿直にするか夜勤にするかなどは事業者任せになっている現状を問題視している。

今月のひとこと



先日、都内に降雪の予報がでた。当日雪はほとんど降らず、通勤客や高齢者などは影響がなくほっとしたのではないかと。しかし自宅に帰ってみると「雪が積もらなくてつまらない！」と怒っているわが子が・・・

一つの物ごとについて、人によって見え方やとらえ方は様々だ。私たちも、固定観念にとらわれず当事者の目線や立場に立って支援を進めていくことを常に念頭に置き、仕事をしていきたい。

※『relier』は「つながり」や「結びつき」を表すフランス語。人と人、地域と地域をつなげることで真の共生をめざしたいという意味を込め、リニューアルした広報誌にこの名前をつけました

お楽しみ会



12月24日(土)に開催し 21名が参加。その内、コーラス活動の発表として 11名が『WAになって踊ろう』『花は咲く』『ハナミズキ』を合唱、活動を披露する貴重な場となった。希望した参加者が、司会を担当するなど職員と参加者が一体となり、平成28年最後のプログラムは大盛況のうちに終了することが出来た。



楽器を使ったアンサンブルでは講師の伴奏にマラカスやドラムを使い様々な音を合わせた。

多摩市障がい者美術作品展

第26回多摩市障がい者美術作品展に、の一まから出展した利用者の作品を紹介。※写真はカレンダー面に掲載。

・Iさん『藤棚』年を重ね綺麗と思えるようになり、実際に見たいと思った藤棚。

『リオオリンピック』家族一丸となり手に汗をにぎりTVの前で観戦したタカマツペアのバドミントン。

・Cさん『父と母』昨年亡くなった父との思い出に、母と自分の為に描いた絵です。3色の色は「深い愛情」・「平穩」・「楽しさ」を表現しています。

・Nさん『妹へ』最愛の妹の結婚式で飾るために、一針一針クロスステッチ刺繍して作った特別なウェルカムボードです。

『しあわせなキッチン』豊かな台所の小物たちを、丁寧に一針一針刺しました。

お知らせ

プログラムの中止

3日(金)と 17日(金)のイブニングタイムは、中止になります。

4日(土)の利用者ミーティングは中止になります

11日(土)の映画会は中止になります。

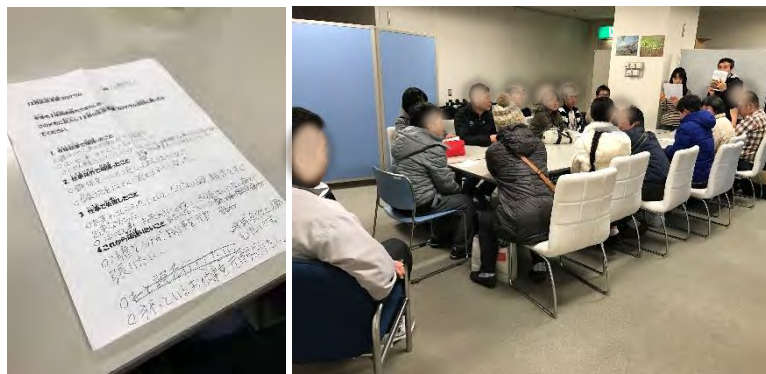
12月相談件数

内容		相談件数
相談支援	電話	83件
	面接	67件
	訪問	2件
	同行	2件
	連絡調整	21件
フリースペース(延べ)		198名
プログラム参加(延べ)		71名
新規登録者		1名
今年度登録者		166名

日	月	火	水	木	金	土
			1 SST(固定第2) 14:00~15:30	2	3 イブニングタイム はお休みです	4 外出プログラム 『イオンシネマ多摩センター』 11:00~16:00 (予定)
5 休み	6 休み	7	8 リラックス体操 14:00~15:00	9	10 イブニングタイム 17:45~19:30	11 建国記念の日 休み
12 休み	13 休み	14	15 スタッフ会議 10:00~12:00 SST(自由参加) 14:00~15:30	16	17 イブニングタイム はお休みです	18
19 休み	20 休み	21	22 リラックス体操 14:00~15:00	23	24 イブニングタイム 17:45~19:30	25 コーラス 14:00~15:30
26 休み	27 休み	28	<p>Nさん作 クロスステッチ刺繍 『幸せなキッチン』 『妹へ』</p>			

2016年歌い納め 忘年会!!&振り返り

2016年最後となる12月の生活支援プログラムは忘年会と1年の振り返りを行い、13名が参加した。振り返りでは今年頑張ったことや仕事で失敗したこと、来年頑張りたいことをテーマにそれぞれ用意してきたものを発表した。頑張ったことでは仕事のスピードが速くなった、コミュニケーションが前よりもうまく取れるようになった等が上がり、失敗したことでは集中力が途切れて失敗してしまった、報告をせず自分の判断で行動してしまった等が上がった。そこから失敗をなくすにはどうしたらいいかという話題に広がり、来年も更なるスピードアップや同じ失敗をしないといった積極的で前向きな意見で締めくくった。自分の発表に緊張しつつも、他の人の発表には真剣な表情で耳を傾けるメンバー。その殆どが上着を着たまま。次に控える忘年会に気持ちは向いていたようだ。



振り返りの後はお待ちかねの忘年会。食事を楽しみつつ3時間のカラオケが楽しめるコース。くじ引きで部屋分けし7人ずつ2部屋に分かれ盛り上がった。グループでのカラオケに慣れず、初めは連続で曲を入れるメンバーもいたが、順番に入れていくことに気付き、周りをみながら曲入れ。グループで楽しむ時のマナーについて学ぶ機会になったようだ。



実績報告
12月の実績報告

第3四半期(10月~12月)の相談件数は1036件で、前年同期とほぼ同値。職業準備支援や職場定着支援等は減少したが、就職後の職業相談の件数が39%増と大幅に増加した。これは、登録者の87.9%を占める168人が一般就労をしており、面談や電話での相談の機会が増えていることによる。また、現在の登録者数は191人で前年同期より7人増、過年度からの継続就労者数は前年同期より8人増の127人となっている。

今月のひと口解説
ビジネスマナー編 vol.14
アフター5の付き合い方

終業後に、上司や先輩に「飲みに行こう」と食事や懇親会に誘われることがあります。職場の人とより親しくなれるチャンスですがきちんとマナーを心得て参加しましょう。

- ① お酒は20歳になってからです。未成年者にはお酒を飲ませても行けません。
- ② お酒が飲めない体質の場合はあらかじめ伝えておきましょう。
- ③ 最後まで付き合い合うことが、必ずしもよいことではありません。翌日に疲れを残さない程度で帰りましょう。
- ④ お酒が苦手、体調の悪いとき、用事のあるときは理由を伝えて断りましょう。



夜遅くまで付き合い、翌日寝不足や二日酔いで仕事を休むことはマナー違反です。お酒を飲むときは何杯まで、何時に帰ると決めておくとういでしょう。